

観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成30年9月10日(月) 13:02~14:05

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

中川 崇 委員長
岩田 国夫 副委員長
亀田 忠彦 委員
池田 慎久 委員
松本 宗弘 委員
田尻 匠 委員
乾 浩之 委員
今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 折原 観光局長

増田 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 5名

議 事

- (1) 9月定例県議会提出予定議案について
- (2) その他

<会議の経過>

○中川委員長 ただいまより観光振興対策特別委員会を開会いたします。

本日、当委員会に対し、5名の方から傍聴の申し出がありましたので、入室していただきます。

なお、この後、傍聴の申し出があれば、さきの方を含め20名を限度に入室していただきますのでご承知ください。

それでは、案件に入ります。

9月定例県議会提出予定議案のうち、当委員会に関係する議案は、お手元に配付しております9月定例県議会提出予定議案の概要に記載の議案のうち、丸印をつけた議案となります。

なお、議案の説明については、9月7日に議案説明会が行われたため省略いたします。

それでは、提出予定議案、または、その他の事項も含めて質問があれば、ご発言願います。

○池田委員 まず、9月4日に関西をはじめ日本列島を襲いました台風21号の関連です。

台風21号の被害により、関西国際空港の国際線、もちろん国内線も閉鎖されてしまいました。既に国内線に引き続き、一部の国際線も8日には運航が再開されています。また、冠水したA滑走路については、ニュースによると、9月中旬を目途に暫定的に再開するとされています。

9月4日以降、この奈良市内、とりわけ奈良公園周辺において、極端に外国人観光客の姿が少なくなったという印象を持っています。実際、けさ、東向商店街や、もちいどの商店街の知り合いに聞いて回りましたら、やはり外国人観光客が極端に減って、売り上げにも影響しているということです。一部報道によると、ホテル、旅館などもキャンセルが出ているところもあるようです。

奈良市はもちろんのことですが、奈良県においてもどのような影響が出ているのか、これがどれぐらい続くのか、大変気がかりなところですが、これから、スピード感を持って、徐々に関西国際空港がもとのとおりに回復してくると思われまし、一日も早い全面復旧によって、外国人観光客がこれまで同様に関西国際空港にお立ち、多くの方々に奈良を訪れていただけるよう願っているところです。

この台風21号だけではなく、ことしは大阪北部地震や、7月に西日本を襲った豪雨災害、複数の台風など災害の多い年です。これから台風シーズンに入りますので、さらに台風がやってくるかもしれません。

そこで、外国人観光客が奈良県に滞在しているときに、災害が起こった場合に不安を持つ外国人旅行者への情報提供や受入サービスなどについて、奈良県ではどのように対応されているのかお聞かせいただきたいと思えます。

○福井ならの観光力向上課長 関西国際空港の利用者は、1日当たり約8万1,000人で、そのうち国際線を利用される外国人旅客は約4万5,000人となっています。

今般の空港の閉鎖に伴い、どの程度の利用者に影響があったのか、現時点では明らかではありませんが、本県においても、県内のホテル、旅館等で相当数のキャンセルがあったと聞いています。外国人観光客については、災害時の最新情報の入手や日本語によるコミュニケーションが困難であり、さまざまな地域からの旅行者で構成されています。また、災害の経験、知識等についてもばらつきがあります。これらのことから、災害発生時にお

いて、特別な配慮が必要であろうと考えています。

このため、県では災害発生時の円滑な外国人支援について備えるために、奈良県内の観光施設等に対して、電話やメール等による通訳、翻訳サービスを24時間体制で実施しています。

また、県の関係ですが、猿沢インの観光案内所では、観光案内とあわせて、外国人観光客が必要とするさまざまな情報を、ふだんから収集、整理し、外国人観光客のニーズに対する体制を整備しています。災害発生時に素早く外国人旅行者に災害情報、交通情報等の提供をしています。

さらに、災害時における外国人旅行者の支援をするために、猿沢インを災害時の外国人専用の福祉避難所として活用するための協定を、昨年11月に奈良市と県との間で締結しました。以上です。

○池田委員 先ほどおっしゃったように、特別な配慮が必要であるという考えのもと、翻訳サービスを24時間体制で行っているということですが、実際どれぐらいの問い合わせがあるのか教えていただきたいのですが、数字などお持ちでしょうか。

○福井ならの観光力向上課長 今回の台風、また、さきの地震等において、どの程度の利用があったかについては、細かい資料は持ち合わせていません。

24時間体制で、観光・宿泊施設、場合によっては医療機関と多言語コールセンターをやっており、現在、飲食、物販、宿泊等においては581施設、また、医療機関においても36施設に登録をいただいています。今回の台風に伴い、どの程度の依頼があったかについては、現状ではまだ把握していません。以上です。

○池田委員 24時間体制でコールセンターを設けていることは、外国人観光客にとっても大変ありがたいことと思うのですが、実際、どのような問い合わせがあり、どのような情報を求めておられるのか、県としても的確に把握しておくことによって、ほかに何か支援をするサービス、外国人の皆さんが不安に陥らないように、あるいは何か困ったときに迅速に手助けできる体制をつくる意味においても、こういった内容の問い合わせがあつて、こういった情報が欲しくて、どれぐらいの件数がコールセンターにアクセスされているか把握しておくことは、すごく大事なことだと思います。コールセンターを設けている、また、猿沢インで外国人専用の避難所を設けているというだけで、全て終わりではなく、十分だと言いきれないと思いますので、引き続き、ぜひ調査をしていただき、必要な対応をお願いしたいと思います。

続いて、猿沢インにおける外国人専用の避難所についてですが、奈良市と協定を結んで避難所として指定をされているわけですが、この避難所開設のルールは、どのようになっているのでしょうか。また、開設の実績や避難人数についてお聞かせいただきたいと思えます。

○福井ならの観光力向上課長 避難所については、災害対策基本法により、市町村長が想定される災害の状況等を勘案し、適切な避難所の確保を行うために、指定避難所を指定しなければならないと規定されています。

また、国の指針においては、外国人は一般の避難所では生活することが困難ということで、要配慮者として安心して生活ができる福祉避難所の整備が望ましいとされています。

これを受けて、県では外国人観光客の安全・安心を確保するため、公共交通機関が復旧するまでの間などに滞在できる施設として、昨年11月に奈良市と協定を結んで、外国人専用の福祉避難所としたところです。既に奈良市からの災害時の備蓄物資等の搬入が済んでいます。

この避難所の開設については、災害対策基本法により、市町村長が決めることですので、今回の場合ですと、奈良市が外国人専用避難所を開設する必要性が生じたということを決めた場合に、それを受けて県が開設するとなっているところです。その際には、県は猿沢インの空きスペースを活用して、多言語の災害情報の提供や、大使館・領事館等との連絡支援、また、宗教、文化、食生活に配慮した備蓄の提供などを行いたいと考えています。このような特別な配慮の上、240名程度の外国人専用避難所として運営したいと考えています。以上です。

○池田委員 猿沢インにおける外国人専用の避難所は、全国で初めて設けられたと記憶しています。それだけ画期的なことを奈良県、とりわけ観光立県である奈良県が行ったということで、大分注目もされたのですが、結果として、昨年の11月に協定を結んで以来、これまでに開設実績はないということです。

先ほど、るるご説明があったわけですが、電車が復旧するまでなどということも、先ほどの答弁の中にあっただけだと思います。今回のケースであれば、JRがとまり、近鉄もとまったという中で、なぜ避難所が開設されていなかったのか非常に不思議に思います。これは奈良市が判断をすることなので、県に対して文句を言っても仕方がないことですが、このあたりについて、まさか忘れていないということはないと思いますけれども、しっかりといま一度、奈良県からも奈良市に対して、必要ではないですかという声かけ、次、

もしあのような台風が来たら開設するべきではないかということは、県の立場からも言えるのではないかと思います。最終判断は奈良市なので、それ以上は言えないと思うのですが、せっかく避難所として指定をしていただいているわけですから、今回のケースであれば開設して当然のケースだったと思いますので、そのあたりについて、ぜひ奈良市ともいま一度話し合いをしていただきたいと思います。

また、いざ災害時に避難所を開設するとなった場合のシミュレーション、訓練もやっていく必要があると思います。法定の避難訓練などは、猿沢インではされていると思うので、それに加えて、もし避難所を開設した場合は、どう運営をしていくかというシミュレーションも、今後、やっていく必要があると思いますので、しっかりと体制を整えて、いざ開設となったときには、スムーズに運営ができるように、ぜひ、引き続きのご努力、取り組みをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○福井ならの観光力向上課長 猿沢インの奈良市との協定については、昨年11月に締結し、取り組んでいるところです。実施については、当然、奈良市の決定を待つわけですが、こういう取り組みについては内閣府に確認したところ、ほかの県に例がないということで、なかなか参考にできるものはありません。そういったことから、一から、ゼロからどうすればいいのか検討していく必要があると思います。そういう意味では、奈良市や、場合によってはほかの市町村、また、県の関係部局等々とも、運営方法等の実施について、検討して進めていきたいと考えています。以上です。

○池田委員 非常に大事なことだと思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。

最後に観光バスの渋滞緩和について質問します。

8月16日からスタートした、観光バス予約システム、これが完全予約制に移行しています。それによって、どのように変化したのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、現在、大仏殿前駐車場と高畑駐車場が対象になっていると理解をしていますが、それを利用される団体客の滞在時間は、大体どれぐらいなのでしょう。例えば1時間程度なのか、2～3時間なのか、統計をとられているようであれば、教えていただきたいと思います。より詳しい数字をお持ちならば、修学旅行生はどれぐらい、インバウンドはどれぐらい、このような形でお答えいただければ大変ありがたいと思います。

○上平奈良公園室長 2点質問をいただきました。

まず1点目は、完全予約制を8月16日から行ったのですけれども、その状況、変化はどうなったかといいますと、近年、インバウンドの影響により、予約バスがかなりふえて

おり、秋及び春、そのシーズンには、いつときにバスが集中し、大仏殿前駐車場の出入り口を先頭に、待機するバスの車列ができて、長時間、交通渋滞を引き起こす原因となっています。特にことしの5月、6月はひどい状況になりました。このため、従来から運用していた予約制の徹底を行い、奈良公園に来られる観光バスの時間帯を平準化することが、渋滞緩和につながると考え、事前に予約していただいたバスのみが入場できる完全予約制を8月16日から導入しました。

この結果については、8月16日以降は、ほぼ100%のバスが予約していただきました。そういうのを聞いていないなど、入り口でトラブルがあると予想していたのですけれども、入場に際してのトラブルも全くありませんでした。完全予約制が多くの利用者に周知されて、スムーズな運用に寄与したものと認識しています。

引き続き、秋の観光シーズンに備えて、完全予約制の徹底に努めたいと思います。

2点目は、滞在時間についてですけれども、完全予約制を導入する前の、ことしの5月24日に、大仏殿前駐車場で実態調査を行いました。結果は、バスの滞在時間の最も多い時間帯が1時間から1時間30分で、全体の37%、約4割が1時間から1時間半でした。続いて、30分から1時間、1時間半から2時間、2時間以上で、それぞれが約2割、20%でした。30分未満が3%となっています。

個別については、無予約バスは多分インバウンドがかなり多いと思うのですけれども、その滞在時間については平均1時間15分、予約をしておられるバスの滞在時間は平均1時間50分となっており、無予約バスの滞在時間は予約バスと比較して短い傾向にあると思います。以上です。

○池田委員 完全予約制度がうまくいっていると聞いて安心しました。

これから、いよいよ秋の観光シーズンに入ってまいります。ことしの5月、6月の渋滞は本当にひどかったですけれども、ぜひ、このようなことがないように、うまくコントロールをしていただきたいと思います。また、来年3月あるいは4月には、県庁東隣の（仮称）登大路バスターミナルが完成して、一体的に観光バスをうまくコントロールしていただけるものと思っています。

いずれにしても、うまく体制を組んでいただくことによって、周辺の渋滞を引き起こすことがないように、また、来ていただく方がバスの中でずっと長時間待たされることになると、旅行中の貴重な時間だと思しますので、そのようなことがないように、うまくコントロールしていただくことをお願いして、私の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○今井委員 まず、議案の関係ですけれども、4ページに、ジャポニスム2018プロモーション推進事業で、950万円の予算が出ています。寄附金となっているのですけれども、どこからの寄附金なのか教えていただきたいと思います。

その関連で、950万円ですけれども、文化資源活用費で550万円、観光振興対策費で400万円と、平成30年度一般会計補正予算に関する説明書に書いてあります。文化資源活用費は550万円が委託料、観光振興対策費も337万9,000円が委託料となっているのですけれども、この委託料の中身がどうなっているのか教えていただきたいというのが1点です。

それから、池田委員から関西国際空港の問題を言っていただき、私もそのことを聞こうと思っていたのですが、今、日本で一番LCCの離発着が多いのが関西国際空港ということで、外国人観光客のまさに玄関口として、台風が来る前までは大変使われていたということでした。

先日、東アジアのサマースクールに行ったときに、観光について聞かせていただき、学生の意見なども2～3聞いたのですが、関西国際空港から奈良に来ようと思ったら、非常にアクセスが悪くて説明がわかりにくいという意見が出ており、奈良に来てもらえるように、きちんとした説明、アクセスなどを考える必要があると思いました。今、第1ターミナルが使えないという状況の中で、本当に観光客が激減しています。ヨーロッパ系の方は何人かは見るのですけれども、アジア系の方はほとんど見なくなったという状況になっていると思っています。外国からのインバウンドを呼び込むのも大事だと思いますが、やはり国内の観光客をどう呼び込むかという、政策的なものが一番必要ではないかと思っているのですけれども、国内に対しては、今、どのようなアピールをしているのか教えていただきたいと思います。

それから、先ほどの猿沢インですが、当日、テレビでずっと災害の場面を見ていたのですけれども、特に関西国際空港でも外国人が、情報が不足して、すごく困っていたというのもありましたし、奈良では、県庁の県民ホールにも外国人が避難されていたというのも見まして、奈良は猿沢インが避難所になっているから、私は当然それは開設しているもので、大丈夫だろうと思って、台風が過ぎてから県に聞きましたら、奈良市から福祉避難所の指示がなかったのです。猿沢インは問い合わせがあったことについては、いろいろご案内などはしたけれども、福祉避難所という形にはなっていなかったと聞き、大変残念だという思いがしました。

確かに奈良市が開設することになりますけれども、県の施設ですし、当然、困っていることがわかりますので、おもてなしという考え方からすれば、奈良市にどうでしょうかと一言声をかけるなど、独自で何らかの対応をするのが、やはり観光で人に来てもらう一番大事なところかと思っており、そのあたりでどうしてこういうことだったのかというの、お尋ねをしたいと思います。

○建石文化資源活用課長 ジャポニスム2018プロモーション推進事業の中で、企業版ふるさと納税の寄附金のお話がありました。このうちの550万円分については、ご浄財いただいた企業は千房株式会社です。大切にに使わせていただこうと思っています。この中で、ギメ東洋美術館で仏像の展覧会を開催する予定ですが、その関連の配布資料をつくる予定です。

具体的には、展覧会のパンフレット自体は別で、県費でつくりますが、それと一緒に配布する、主に奈良を紹介する、特に南都六大寺を中心にした関連の内容について、この寄附金を使う予定です。フランス語で1万部、そのパンフレットをつくる予定です。以上です。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 企業版ふるさと納税の観光局分についてです。

もう一社、寄附の申し出があり、株式会社ジェイテクトからも寄附の申し出をいただいています。

具体的には先ほど、答弁にありましたように、年明け1月からパリのギメ東洋美術館で開催される仏像展示の時期に合わせて、奈良県をさらに売り込む仕掛けとして、日本文化や仏像に関する講演会やセミナー、また、現地メディアや旅行者へのプロモーションを実施したいと考えています。

また、同じ時期にあわせて、ジャポニスム2018の公式企画として、日本のお酒試飲のタベがあります。そちらにも参画して、奈良産の日本酒のPRや観光プロモーションをあわせて実施したいと考えています。これに対する委託です。以上です。

○街道観光プロモーション課長 国内向けの観光キャンペーン、プロモーションの関係についてお答えします。

奈良県では、ことしの10月に落慶を迎える興福寺中金堂を第2期観光キャンペーンの核と位置づけ、観光誘客を図っています。

具体的には10月の落慶に向けて、興福寺をメインビジュアルに交通広告媒体を活用した広域的な広報宣伝、中金堂落慶を記念した誘客イベントの開催、首都圏の旅行会社等と

の商談会の開催、また、首都圏でのシンポジウムなどを実施しています。あわせて、JR東海が実施している、うましうるわし奈良キャンペーンと連携した広報を実施し、首都圏を中心に全国からの誘客も図っています。

また、社寺と連携して、その時期に特別拝観などの商品プログラムを作成し、首都圏だけではなく、JR西日本と連携して、九州からの誘客にも取り組んでいます。以上です。

○福井ならの観光力向上課長 猿沢インの福祉避難所についての質問です。

猿沢インは、宿泊部門、観光案内部門の2つの部門を持っています。その中の観光案内部門については、通常時から観光案内以外にもいろいろ外国人の、特に観光客が困られていることに対応できる相談体制も敷いているところです。例えば災害時であれば交通遮断や、帰国する方法などの相談にも乗っています。そういうことについては、平常時からSNS等を通じて、猿沢インのPRもしているところです。

今回のように、避難所が設置されるまでの間のつなぎとして、どういった対応があるかについては、県観光局、外国人支援センター、県の関係部局、市町村とも連携しながら、しっかりと対応するように検討していきたいと思っています。以上です。

○今井委員 一括して書いてありますけれども、2つの企業からご支援をいただいたということがわかりました。

それで、委託費と書いてあるのですけれども、先ほどの内容を、どこに委託をしているのか教えていただきたい。

○建石文化資源活用課長 企業名ということでしょうか。

○今井委員 はい。

○建石文化資源活用課長 これから、決めさせていただきます。具体的には、誘客につながるような魅力的なパンフレットをつくれる企業に委託することができるよう、これから準備を進めてまいります。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 観光局についても同様です。以上です。

○今井委員 それは、入札みたいな形で委託をするということでしょうか。

○建石文化資源活用課長 単純な金額ということだけではなく、内容を踏まえて、恐らくプロポーザル形式になると思います。

○今井委員 10月の興福寺中金堂の落慶のことですけれども、私もフェイスブックに先日視察に行った内容を載せましたら、非常に関心が高くて、ぜひ奈良に行きたいというのがありましたので、ぜひ皆さん、発信をしていただいて、奈良にたくさんの方に来てもら

えたらいいと思っています。

それと、奈良公園について、台風の被害がかなりあったと聞いていますけれども、奈良公園の台風被害をお聞かせいただきたいと思います。

○上平奈良公園室長 風台風といいますか、風による被害が一番大きくなりました。県が管轄している奈良公園内では、平野部で54本の倒木があり、そのうち公園道、ちょうど大仏殿交差点の南側ですけれども、片車線塞ぐ形になり、春日大社のカシなのですけれども、奈良公園事務所が迅速に対応し、当日、処理をしたところです。以上です。

○今井委員 かなり枝葉が散乱しており、片づけるのが大変だと思いながら見ているのですけれども、今、集めたものが、たくさんそのまま置いてあるのですが、最終的にそれを撤去するのでしょうか。そのまま肥やしみたいな形で置いておこうと思っているのでしょうか。あまり奈良公園の景観にふさわしくないと思っているので、どのようにするのかと思ひまして。

○上平奈良公園室長 今、集めているものについては、最終的には市ノ井という広い敷地等がありますので、よく倒木などがあつたときは一旦そこへ運んだりしますので、状況をもう一度確認して、不細工なようでしたらきっちり対応したいと思います。以上です。

○今井委員 よろしくお願ひします。職員が1時間ぐらいみんなで片づけに行ったら、すぐ片づくと思ったのですけれども、せつかく奈良公園を見ようと遠くから来られた方に、ああいう状況の奈良公園を、いつまでも見せたくないという思いがしました。

それから、国内向けのこともそうですけれども、やはりインバウンドに頼らない観光という路線を考えていくに当たって、もっと奈良の自然を生かしてはどうかという声もたくさん聞いています。先日も奈良公園の環境のシンポジウムがあり、参加しましたが、今、ホテルが来るということで話題になっている場所ですけれども、鹿がずっと入っていない、奈良公園の中で特別な空間にたくさんのオオムラサキや珍しい昆虫などが生息しているという話も聞かせていただき、むしろ、そうしたものを生かす形の観光も考えられないのかと思ひましたので、これについては意見を述べさせていただきたいと思ひます。終わります。

○中川委員長 ほか、どうでしょう。

○田尻委員 それでは、奈良公園のことで、いろいろと出ていますが、それに関連してです。今日まで奈良公園に、たくさんの皆さん方が来られたり、歩行、車の走行等も含めて、たくさんの皆さん方がご利用あるいは周辺におられるわけですが、今回の台風あるいはそ

の後を含めて、例えば、歩いている方がけがをされたり、車の走行中にけがをされたなど、そういう被害的なことの報告は受けておられるのでしょうか。

○上平奈良公園室長 そういった報告は今回の台風では受けていません。

○田尻委員 それは、大変よかったですのですが、日ごろの木の監視について、危険度等も含めて、どのような方策、方法でされているのか教えていただきたい。

○上平奈良公園室長 木の監視については、特に公園道や園地などは、人や車が非常に多く通ったり、集まったりする場所ですので、大きな事故につながることも考えられるため、倒木に関しては、毎年、エリアごとに樹木医により、全ての樹木について診断を行っています。その診断については、樹木の外観だけでなく幹の中に空洞がないかなどの状況も調べています。最近では、平成28年度に登大路園地周辺や猿沢池、奈良国立博物館の北側の歩道エリアなど、平成29年度には荒池園地、浅茅ヶ原園地を調査しました。平成28年度に調査したエリアは、特に観光客など人通りが多い場所ですので、倒木の可能性のある樹木については、優先的に処理する必要があるため、今年度、松、カシ、桜など12本を伐採し、その後、補植する予定です。

また、枝折れについては、奈良公園事務所の保安員が毎日見て回り、危険な枝を見つけたら、即座に処理をしています。ほかにも樹木診断で枝が長過ぎる場合などについては、計画的に枝打ちも行っています。

今後も予算の許す限り、傷みが進んでいる樹木については、人や車が通る場所を優先して早期に伐採し、補植を行うように努めてまいります。

○田尻委員 そのようにいろいろと対策、方策を打っていただいていることは非常に結構なことだと思っておりますけれども、数年前に申し上げたことですが、走行中の車両に松の木の枝が落ちてきて、車の屋根がへこんだ、屋根に被害があったということが実際あったのです。そのことについて県当局と話し合いをしましたが、実質的には因果関係がわからないということで、泣き寝入りになってしまいました。県民の方は大変憤慨されて、裁判も考えておられましたが、屋根の補修ですので10万円前後だったようですが、結果的には泣き寝入りになってしまいました。特にその方はこの周辺で小売業、酒屋をやっておられるので、いつも通られるわけです。だから、非常に因果関係も含めて難しい、あるいは対応が厳しいとは思いますが、今のように迅速に先手先手でいろいろと打っていただいて、そのときは台風も風も全く何もないときに、そういうことがあったと。そして、今、あれだけの風と大雨で被害がなかったことは、本当に幸いなのか対処、対応あるいは日ごろの

対策がよいのか、特にその辺を含めて、やはり安全というのは大変重きポイントになってまいります。そのことをしっかりと踏まえていただき、なお一層の強化をお願いしたいと思います。以上です。

○乾委員 馬見丘陵公園について質問します。

馬見丘陵公園も年間100万人の来場がある公園として、県内、そして全国にも知れ渡るすばらしい公園になってきたと思います。これもひとえに知事はじめ、職員の皆様の大きな努力のたまものだと思います。1年を通していろいろなイベントをしていただいています。12月にクリスマスイベントとして、クリスマスウイークにイルミネーションをしていただいています。そこにも昨年は3万1,100人、平成28年には2万9,900人来ていただいています。

予算の関係もありますが、今、10万球のイルミネーションをしていただいています。この先、どのような形でこのイルミネーションに対して、部局はこの馬見丘陵公園をどのようにして盛り上げていくのか、そしてまた、来年、再来年にも10万球といわず、予算をつけていただいて、三重県のなばなの里のような大きな12月イベントにさせていただけるのかと。そしてまた、近鉄池部駅を利用して、馬見丘陵公園に来場者を迎え入れるためにも、その道路にトンネルのようなものをつくって、すばらしい公園に誘導すればいいのではと、私はそのように考えているのですけれども、本当にこの先、イルミネーションを引き続きやっていってもらえるのか、よろしくお願いします。

○佐竹公園緑地課長 特に冬のクリスマスウイークのイルミネーションについて、ご質問いただいたのですけれども、乾委員お述べのとおり、イルミネーションについては、平成27年度から冬の閑散期の対策として開催しており、平成27年、平成28年、平成29年と、年々来訪者がふえている状況になっています。

今年度も、今、イルミネーションの内容について、どのように進めていこうか詰めているところです。地元の町の協力を得るといっても含めてなのですから、イルミネーションの増加、周りにテント等を張って、物販等を行うなど、イベントの内容についても充実していこうということで、より多くの方に来ていただけるように、そして、継続してずっとイルミネーションをやっているように頑張りたいと思っています。以上です。

○乾委員 引き続いて、そのような形をとっていただいてありがたいと思います。

また、毎年、イルミネーションやひまわりウイークなどに知事も来ていただいて、以前お会いしたときに、この公園に冷温室をつくってはどうかという話もありましたけれども、

今、どのような進展があるのか教えていただけますか。

○佐竹公園緑地課長 馬見丘陵公園は、夏は暑く、どうしても冬は寒いという状況になっています。ことしもひまわりウイークをさせていただきましたが、ことしは非常に酷暑であったことと、台風もあって、例年よりも来訪者が減ったということで、やはり暑さ対策と寒さ対策は非常に重要だと認識しています。

できることということで、夏に限ってですけれども、まず、日陰やパーゴラの設置、ミストの設置などを考えていきたいと。当然、冷温室についても必要性は認識していますので、現在、検討はしているのですけれども、まだ、なかなかそこまで熟度を得られていないというところで、引き続き検討を進めていきたいと考えています。

○乾委員 できればそのような形に持って行っていただきたいと思います。

それと、馬見丘陵公園で、市町村対抗子ども駅伝大会が以前からずっと開催されてきました。ことしの3月から子ども駅伝は、橿原市のほうに行ったわけです。そのときは、実行委員会をつくって、今後、どういう形をとっていくかということも当然やっておられる中で、やはり私ども観光振興対策特別委員会の委員も、スポーツとはまた違うかもしれませんが、公園を担う委員会ですので、そこにに入れていただきたいかと思っています。来年も聞くところによると、また橿原市のほうで開催されると聞いていますけれども、馬見丘陵公園で、知事の肝いりで始めたイベントですから、引き続き、やはり馬見丘陵公園を盛り上げるためにも、駅伝も一緒になってやっていけば、また、いろいろな来場者も出てくるのではないかと考えていますので、要望としておきます。

私も奈良公園、そして馬見丘陵公園について、いつも質問するわけですが、第二の奈良公園としてやって行ってほしいと。今、北のほうばかりがイベントで盛り上がっている感じがするのは私だけではなく、皆さんも思っていると思います。中南和にも、そういう明るいろいろなイベントを引っ張ってきていただいて、やはり予算も関係あると思いますけれども、そのようなことも踏まえて要望して、質問を終わります。

○中川委員長 ほかに質問はどうでしょうか。ないですか。

ほかになければ、これもちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方のご退出願います。ご苦労さまでした。委員の方はしばらくお残り願います。

(理事者退席)

○中川委員長 本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言願います。

まず、8月27日に行いました県内調査の概要を取りまとめましたので報告します。

お手元に配付の資料をごらん願います。

興福寺では、中金堂の再建を進められており、本年10月に落慶法要を予定されています。約1,300年前の創建当初の姿が、ほぼ完全に復元されることから、非常に意義深く、また、奈良公園の中心的な位置にあることから、多くの観光客が訪れることが期待できます。

また、現場では文化財の保存と活用をめぐり、深いお話もいただき、参考になりました。

次に、天理市の観光振興の取り組みを伺いました。天理駅前広場コフフンは、多くのイベントが開催され、子どもたちの笑顔あふれるにぎわいづくりの拠点として、奈良の観光にも大きく寄与するものと考えられます。

また、フィルムコミッション事業やSNSでの積極的な情報発信については、奈良県の観光振興施策に大いに参考になるものでありました。

最後に、橿原考古学研究所へ伺いました。日本を代表する埋蔵文化財の調査研究機関として、今年度、創立80周年を迎えられたところです。また、教育委員会から知事部局へ移管後の動きについても、詳しくご説明をいただきました。奈良県にとって文化、歴史は観光の大きな柱であり、引き続き、その中核を担っていただけるものと考えています。

以上、県内調査の結果報告といたします。

次に、平成30年初度委員会までに出された意見等について整理した資料を、お手元に配付しております。

ただいまの報告を含め、今後、当委員会で特に議論を深めるべき課題や論点等について、ご意見をいただき、そして、議論を深めていただいた内容を調査報告書として取りまとめていきたいと考えております。

それでは、ご発言願います。

○池田委員 前回の初度委員会で質問した、インバウンド対策の一番下、赤字で表記しているのですが、奈良インバウンド観光戦略20年ビジョンの素案の目標値について、前回、初度委員会で質問しました。確かにこれが実現すれば、非常にすばらしいことだと思いますが、かなり高い目標であり、これは県だけではなく、やはり民間の事業者も協力していただいたり、規制緩和も含めて、奈良に対して投資をしていただける環境をつくっていかなければならない。そのあたりについては、かなり賛否も分かれてくると思いますので、

例えば実際に事業をされているホテル、旅館の方々や観光施設の関係者と意見交換、そういった声を聞かせていただくというのも一つかと思えます。私が聞いているだけで、全てこれが正しいかどうかわかりませんが、確かに3年、4年ほど前からインバウンドが急激に奈良にもふえて、非常に多くの外国人観光客に来ていただいている、特に夏あるいは冬のオフシーズンのときには、宿泊者ががたと減るのが、随分埋められたと、ふえたと、それはすごくありがたいとおっしゃっていたのですが、ことしの夏などを見ると、また、へこみが大きくなってきていると。つまりは、従来の姿に戻りつつあるとおっしゃるので、なぜだと思われませんかと聞いていると、奈良県でも確かにこの10年間で、かなり、奈良市中心にホテル、宿泊施設ができていますが、それ以上に大阪府、京都府で加速的に宿泊施設ができていることによって、大阪府や京都府に宿泊が戻ってしまっているのではないかと。今までは大阪府、京都府が満杯だったので、奈良県に泊まっていただくことで結果として底上げになっていたと分析をされているオーナーの方もおられます。戻りますけれども、この数字を実現をしていくためのハードルというのは、かなり高いように個人的には思うのです。そのため、観光振興対策特別委員会として、何らかの形で実態を知るといのは非常に大事なことと思しますので、意見として申し上げたいと思います。

○中川委員長 意見交換というのは、我々、観光振興対策特別委員会とホテル、旅館の方ということですね。

それでは、今いただいた詳しいお話も、文章で反映した上で、観光振興対策特別委員会として、そういった現場の方とも意見交換をやっていくかどうか、正副委員長で検討させていただくという形でもよろしいでしょうか。

ほか、どうでしょうか。

○田尻委員 先ほど、乾委員の質問にもありましたように、私どもは奈良市の選出ですので、しっかり奈良のことを言いながら、均衡ある郷土の発展を願いながら、どうしてもやはり力が入ってしまうのはそういうことなのです。

ところが、やはり各地域選出の議員の皆さんに聞くと、何もかも奈良市ばかりではないか、北へ偏り過ぎではないか、それはあんまりだと、これは感じですけども、そのようにおっしゃる方がいるのも事実です。ですから、これの捉え方は非常に難しいのですが、しかし、均衡ある郷土の発展など、そういう意味の中では、JR万葉まほろば線に新しい車両が導入されると。これはもう決まったことですし、それで、やはりイベントはありがたいのですが、イベントがなくなると、また来なくなるということになってしまうと。そ

して、イベント自体に非常に費用がかかってしまうこともありますし、定着させるにもやはり期間がかかるという意味では、常にある、これからあろうとするJR万葉まほろば線、あるいは私がいつも申し上げておりますが、JRおおさか東線に乗って新大阪駅まで直通で行くと。こういう、ある意味では民間会社のありがたい戦略を我々が見過ごすわけにはいかないと。やはりこれにうまく便乗しながら、各沿線あるいは皆さん方と一緒に、広域的な戦略をおく。

知事の考えの中に、これは公式かどうかは別として、畝傍駅から新大阪駅までJRで走れないかという思いも持っておられる。あるいはおっしゃったように、奈良から関西国際空港まで新幹線を走らせる。そういうことも含めて、私は具体的に取り組むべきときが来ているものについては、やはりしっかりとサポートをしていくべきだと思います。先ほどの池田委員や今井委員の質問の中で、これは奈良県、これは奈良市など、一般の人には全く関係のない、わからない行政の縦割りの中で、これは奈良市がしないから、これは県がやらないからとそんなのではなくて、その連携も、今、包括協定やいろいろな連携をしている中では、しっかりとそこも押さえておかななくてはならないと、私はそのように強く思います。

ですから、そういうことを含めてしっかりと精査しながら、やはりタイミングを逸してしまうと、関西国際空港にJRの直通列車を走らすというときに、商工会議所や県議会の皆さんもチャーター便を出してまで応援したのではないですか。結果的には、やはりなかったということで、あのとき、もう少し強く言っていれば、技術的にも大阪の日根野でスイッチバックしたらいけないことはなかったはずと聞いていますし、だから、このタイミング、やはり最初のときにしっかりと打ち込んでいくというか、いい意味での政策をと、そういうこともやはり観光振興対策特別委員会の役割として、使命として、あるいは先駆けとして、取り組むべきだと、また、取り組んでほしいと思う強い気持ちがあるので、今、意見を申し上げました。

○中川委員長 そうしましたら、おおさか東線に関連して、既に記述があるのですけれども、今おっしゃっていただいたこともつけ加えて、なおかつ最後に、全般、その他という項目もありますので、そちらで民間の動きに合わせて、時期を捉えて、タイミングを捉えて、県としても行政としてもやっていかなければならないと。今おっしゃった話をつけ加えるということで、対応したいと思います。

それでは、今までのご意見を踏まえて、調査報告書の案を作成し、次回の委員会で協議

を行いたいと考えていますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしましたら、これで委員間討議を終了します。

これで本日の委員会を終わります。